

令和6年度 第2回 中野市子ども・子育て会議 議事録

日時	令和6年10月17日（木） 16：30～18：30
会場	中野市市民会館（ソソラホール） 小ホール
出席者 （委員）	竹内美聡、阿部亜紀子、川口朋子、小林由惟、上倉真希、 大西清美、伊藤勇、玉井史恵、古川三智子、角間史康、滝澤崇、 川橋陽子、徳竹佐織、片所年子、池田敦、高木一茂、宮川響、 高橋翔輝、西澤亜理沙、松野奈月（計20名）
（市：事務局）	湯本市長（あいさつのみ）、小林子ども部長、戸田子育て課長、 鈴木保育課長、小林子ども支援係長、田中青少年未来係長、 小高子ども相談係長、江本施設係長、山田保育係長、子ども・子育て 支援事業計画策定支援受託者カシヨ株式会社3名（計12名）
資料	次第 資料1：子ども・子育て会議について 第3期中野市子ども・子育て支援事業計画の策定について 資料2-1：アンケート調査<結果集計書> 資料2-2：第2期中野市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し について 資料3：教育・保育施設の利用定員の設定について
1 開会 （子ども部長）	（略）
2 委嘱書交付 （子ども部長）	それでは、2の委嘱書交付でありますが大変恐縮でございますが、 事前にお手元にお配りさせていただきましたのでご了承願います。 なお、任期につきましては、令和6年7月1日から令和8年6月30 日までの2年間でございます。よろしくお願いいたします。
3 市長あいさつ （湯本市長）	本日は、令和6年度第2回中野市子ども・子育て会議にご出席いた だきまして、ありがとうございます。中野市長の湯本隆英でございます。 皆様には、この7月1日から2年間の任期で委員としてお願いす ることとなりました。どうぞ、よろしくお願いいたします。

4 自己紹介 (子ども部長)	会議に先立ちまして、一言、ごあいさつを申し上げます。 昨年、こども基本法が改正され、各種施策等の検討に当たっては、子ども達の意見を聴くこととなり、今回から高校生2名を委員としてお願いし、ご意見をお聞きすることとなりました。 高校生お二人には、遠慮なく発言してください。 本日は、「第3期中野市子ども・子育て支援事業計画」について説明させていただき、委員の皆様からご意見をお聞きすることとしておりますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。 さて、本市の子育て支援の取組みについて、何点か紹介させていただきます。 昨年4月にオープンしました「子育て支援拠点施設のハブリック」ですが、昨年1年間で約4万人の親子に利用いただき、また、市外からの利用者も多く、大変好評な施設となっております。 また、民間活力を活かした取り組みによる、子育て支援の充実も推進しております。 今年4月からは、市内2か所ある児童センターと9か所ある放課後児童クラブを民間の事業者運営をお願いし、子育て支援の充実を進めております。 保育所の関係では、来年4月に開園を目指している、平野と高丘の民間の認定こども園については、園舎の建設工事も始まり、保護者の皆様、地域の皆様からは、新しいこども園に対しまして期待の声が多く寄せられております。 令和6年4月から、子育て支援の充実を図るため、市役所2階の健康づくり課及び子ども相談室に、こども家庭センターを設置しました。 今後も妊産婦、子ども、子育て世帯を対象に母子保健と児童福祉の連携をより強化し、一体的な相談・支援を行います。 市として、未来を担う子ども達が、健やかに生まれ安心して子育て・子育てができる環境づくりに向け、委員の皆様のご意見等を参考に、中野市の実情に沿ったよりよい事業計画を策定し、子育て支援事業の充実を図ってまいりたいと考えております。 皆様のご協力をお願いしまして、あいさつとさせていただきます。 本日は、よろしくお願いいたします。 (市長退席) (略)
---------------------------	---

5 子ども・子育て会議について	(子ども支援係長) 資料1に基づき説明 (子ども部長) ただいま、説明がありましたが、ご意見ご質問等がありましたら挙手にてお願いします。 (質問等なし)
6 会長及び副会長の互選について (子ども部長)	会長・副会長の互選についてですが、中野市子ども・子育て会議条例 第4条の規定により「会長及び副会長は、委員の互選による」となっております。 選出方法につきまして、委員の皆様からご意見を伺いたいと存じます。いかがでしょうか。 (意見なし)
(子ども部長)	ご意見等無いようですので、事務局案を事務局から申し上げます。
(子育て課長)	それでは、事務局案を申し上げます。会長には、中野市社会福祉協議会・地域福祉係長の徳竹様を、副会長には、ひよこ保育園・園長の大西様をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。 ご承認いただけるようでしたら、拍手をお願いします。 (委員からの承認の拍手)
(会長)	ただいま、会長を仰せつかりました徳竹です。 委員の皆様とともに任務を全うできますよう、ご協力をお願いいたします。
(副会長)	副会長を仰せつかりました大西です。 徳竹会長をお支えし、委員の皆様とともに任務を全うできますよう、ご協力をお願いいたします。

(1) 第3期中野市子ども・子育て支援事業計画のさくていについて

それでは、7の議事に入ります。

(事務局)

第3期中野市子ども・子育て支援事業計画ですが、平成24年8月に制定されました「子ども・子育て支援法」に基づき「中野市子ども・子育て支援事業計画」が策定され、現在、運用しております、第2期子ども・子育て支援事業計画が令和6年度をもって計画期間が終了となるため、今回「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定することとなっております。計画期間は令和7年度から令和11年度までとされているところです。

今回、アンケート調査結果に伴うクロス集計、また、骨子案をお示し
したいと思います。

今回、子育て支援事業計画策定支援業務受託者（カシヨ株式会社）も来られています。

資料 2-1、資料 2-2 に基づき説明

ただいま、事務局から説明がありました。ご意見ご質問等ございましたら、挙手にてお願いします。

28 ページ⑧誰でも保育の推進は具体的にどんなものなのか説明を求めます。

(保育係長)	こども誰でも通園制度で、令和 8 年 4 月から本格的実施をする予定となっております。この誰でも通園は就労等の要件は無く、誰でも利用できる制度になっています。対象者は生後 6 ヶ月から 2 歳まで保育所を利用されていないお子さんが対象です。現在、一部試験的に行っている自治体もありますが、国の方では令和 8 年 4 月本格的な実施に向けて検討を進めています。今年の 6 月、9 月に検討会がこども家庭庁主体で行われ、12 月に中間報告となる予定となっております。令和 8 年 4 月に本格実施ができるように来年度に向けて、国の情報等を収集している状況です。
(委員)	具体的に 1 人の子どもが誰でも通園制度を利用した場合、受け入れ側の対応はどうなりますか。
(保育係長)	現在、試行的事業の自治体がいくつかありますが、この状況をお話ししますと、お一人、月約 10 時間の利用で、受け入れる側としては施設の空き部屋を利用して行われる方法か既存のクラスに入る方法となります。 また、保護者同伴して利用する方法もありまして、様々なケースがありますので、中野市といたしましても試行的事業を行っている状況、国での検討会での状況を踏まえまして方向性を検討していきたいと考えております。 利用者の立場からすると、令和 8 年 4 月には明確にはなりませんが、オンラインでの申し込みとなり、実施園へ直接申し込みとなると想定しております。
(委員)	例えば、空き部屋とかが無い保育園とか、ぎりぎりの保育の中に入れるという事ですか。
(保育係長)	実施園につきましては、必ずしも全園で実施しなければいけない訳ではなく、それぞれの施設の状況によりまして受け入れができるようであれば実施をするようになり、ちなみに、試行的事業を行っている施設は全国で、約 600 施設で行っていますが、私立、公立であったりいろいろなあります。
(委員)	現時点で中野市の保育所で受け入れられる施設はありますか。

(保育課長)	現時点では一時的保育もありますが、形態的には可能と考えております。先ほどの説明にもありましたが、クラスの中に入っていくパターンと一時保育みたいに別の部屋を利用して受け入れをしているとなれば、変わっていくとは思いますが、どのように受け入れるか、また利用希望がどのくらいあるかによりますが、今後、考えていきたいと思っています。希望があれば叶えていきたいと思っています。
(委員)	子育て支援センターを利用していますが、一時保育を利用されている方が多いかなと思いますが、選択肢が増えるのはいいと思いますが、一時保育が増えるというイメージなのか、誰でも保育園を体験するために利用する感じですか。
(保育課長)	選択肢が増えるとか、場所が増えるとかではなく、一時的保育は保護者の都合で子どもを預けなければならないのと、誰でも通園制度は子どもが保育所を経験していただく、一時保育とは違います。
(委員)	実際に、ファミリーサポートは緊急の場合は、預け先がなく利用ができない、緊急の場合に子どもの預け先に困っている保護者の方が多いので、子育て世代に対して市としてどういった位置づけとなるのか明確にしていきたい。
(子育て課長)	市外から移住、結婚等で来られた方の子育てに対しまして苦労されている声は聞いております。ファミリーサポートについても、いろいろ活用しやすいように、検討しているところですが、皆さんの声を聞きながらさらに検討していきたいと思っています。
(委員)	26 ページ合計特殊出生率の指標 3 の目標に記載がないのですが、設定されてないのですか。
(子育て課長)	今回、骨子案ですので、今後計画に入れていきます。計画に盛り込む項目としてあげてございます。

(委員)	出生率について、保育所と小学校が統廃合されていく理由が、子どもが少なくなっているから、今回は出生率を上げるとの目標ですが、その前段階の産んでくれる方を増やさないといけないのに、事業としては子どもが少なくなるから、保育所、小学校を減らしていくというのはおかしくないですか。
(子育て課長)	少子化に対するものは全国的に問題になっております。 今回、計画では目標というよりは、お子さんを支援し、子育てしやすい環境にするのが、今回の計画であります。少子化対策だけを問題にしているわけではないので、ご理解いただきたい。
(委員)	目標はどうなりますか。子どもが、何人生まれるかも含めての計画ではないですか。
(子ども部長)	今、お話を聞いたことは、承知しておりますが、今回、子ども・子育て支援事業計画とは離れてしまっているような気がします。 どれだけ出生率を上げるかよりも、今、長野県も一生懸命行っておりますが、どれだけ結婚してくださる方がいるか、そこから始めないといけない状況です。進学した 20 歳以上の女性の方が、長野県内に戻る割合が非常に低い、すると女性が少ないため、出生率も下がる。全体的に事業を展開しないと出生率が上がらないとなります。今、コロナ禍が終わり出生率も上がってきていて、妊娠届も増えてきておりますので期待もしております。お子さんを産むにも 2 人産むとか、3 人産むとか決めている方とか、子どもはいない方などがいます。全国的な問題となっている中で、中野市に人口を増やす、出生率を上げるには、何をしたらいいのか考えていかなければいけないことをご理解いただいて、今示した、27.28 ページの中で、計画だけではないかとよく言われますが、市として何をどのようにしたら良いかとなりますので、計画の中にこれを取り入れたらどうかとか、ここは、おかしいのではないかなど、具体的な意見をいただければと思います。
(委員)	計画を作成するのは難しい。基本理念、基本目標、成果指標を何にするかとなります。第 2 期の計画を踏襲しながら第 3 期の作成となります。目標で言いますと、今 5 つの柱があり、健やかに生み育てる環境づくりに対するそれぞれの施策に対して何らかの指標が目標となります。基本目標ごとに 1 つから 3 つぐらい立てて、その先に成果指標してどのようにするか体系的に考えるといいかと思います。成果指標

	として、「指標1子育てが楽しいことが多い割合」はいいと思う。「指標2男性育児休業取得割合」は小さくまとまっている感じがします。これは、計画として最上位指標になっていいものか、職場でこの設定がされるかふさわしいか疑問、むしろこの指標でなく、基本目標のどこかの区分で一事業としてあげたほうがいいのではないかと思います。全体の体系を考えながら指標を作られた方がいいと思います。「指標3合計特殊出生率」もそうですが、出生数もありますし、出生率が指標として問題となると、県も国も出していますが、実際数字で見た時に、その数字が指標として見える数字なのか、数字で見ているので、これが何の意味があるのかとなりがちですので、できるだけ管理しやすい目標設定にしていって方がいいと思います。
(委員)	今回委員の中に学生さんが入っています。高校生の、どのような声を聞きたいのか、高校生も何を発言したらいいのか、たぶん分からないのではないかと思います。さっきお話があったとおり出生率を上げていくのも、県外に行っても、戻ってくるように、結婚してくれる人をどうするか、いまの高校生がここに戻ってきたいなっというまちづくりについて市で言ってもらった方がいいと思います。今、高校生がどのように市を見ているのか、どのようなことをしてくれたら戻ってくるのかを、高校生の意見も聞きたいと思います。 あと、28ページ⑬で雇用対策の推進で、事業主のほうで、子育てしやすい環境づくりをしてもらうように言っていましたが、それは、市として何か事業主が雇用対策を考えたら何か補填してくれることを考えているのか聞きたいです。
(子育て課長)	高校生に委員になっていただいています、この計画の体系で、発言するのは難しいとは思いますが、また、計画の素案で具体的な項目ができましたら意見をいただくなり、わからないことを聞いていただくなり、また、個別にご意見をいただくようにします。 雇用の関係ですが、雇用対策ですが実際、素案のなかで育休3年すれば補助を出すのもありかとは思いますが、今まで市としてそういった検討したことはありません。今回計画の中で支援や事業を検討したり、発案するという方向もあるとは思いますが、そういった声をいただければ検討していきたいと思います。
(委員)	事業主が多く所属している団体ですが、なかなか補助を出すのは難しいとは思いますが。ただ、市がこういったものをやりたいところに対して協力した場合、企業の雇用関係、雇用環境の整備が必要になって

	きますが、市でそういった企業を表彰していただいたりすればですが、実際、このような環境づくりは難しいです。ただ、そういった取り組みもいいのかなと思いました。
(委員)	中野市のハローワークに行ったのですが、「あなた、すぐに働かなくてもいいですよ、子育てに専念すればいいのでは」と言われました。 支援センターで他の保護者に聞いたらハローワークに行って、この4月から働きたいと伝えたら、「ネットを見てください、その方が早い」と言われたそうです。仕事からいったん引いた人たちにとって、社会に出るのは怖いのです。子どもが風邪で休むかもしれないので対応してくれる企業が、中野市の求人を見ても子育て中の方歓迎とは一言も書いていない。長野市の求人には子育て中の方歓迎ですと書いてあります。それを載せてもらいたいことを市長に伝えました。担当の方もいらしてお話ししてくれるとは思いますが、中野市でも積極的に載せてもらいたい。出生率を上げるには、働きやすい場所を探し当て、マッチングしやすいようにしていただきたい。仕事もしたい、子供も産みたいけど、仕事の関係で無理ですっていうお母さんはたくさんいます。 中野市と企業が話し合って働きやすい、子育てしやすい中野市にしていきたい。 今求人のお話を聞いて、市としてどう考えますか。
(子育て課長)	貴重なご意見ありがとうございます。マッチングのお話は計画には載せることはできないのですが、市でも商工観光課に話をいたします。計画の中では含めることはできませんが、ご意見ありがとうございます。
(委員)	28 ページで育児休業とるのはいいのですが、その後です。仕事復帰したときに仕事環境とか、子どもが風邪を引いたとき休暇など取りやすくしてあげたい。
(委員)	子育ての知識はないのですが、両親と話をして、26 ページ、健やかに生み育てる環境づくりですが、女性が地元から出て行ってしまい市へ戻ってくる確率が少ない、地元の保育園、小学校がなくなってしまう、そのような環境で、ここで産んで大丈夫かと考えてしまうと思います。

(委員)	須坂市には、小さい子供からお年寄りまで一緒に楽しめる施設がある。中野市は子どもだけが楽しめる施設、お年寄りはお年寄りで楽しめる施設で、限定されている。できれば、年齢層関係なく、みんなが一緒に楽しめる施設があれば、帰ってくる楽しみがあると思う。
(2) 教育・保育施設の利用定員の設定について	(2) 教育・保育施設の利用定員の設定について、事務局から説明をお願いします。
(事務局) 保育課長	資料3に基づき説明
(徳竹会長)	ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問等ございましたら、挙手にてお願いします。
(委員)	新しい保育園の事業者を決める会議で定員は認可定員で、設計図もそうになっていたと思います。定員が少なくなりますと、実際に入れない子どもがいるのでは。
(施設係長)	新しい民間のこども園につきまして、定員を160人と90人で事業者を募集いたしました。子ども・子育て会議にも説明させていただき、進めさせていただいた内容ですけれども、なぜ、定員が変更になったのは、実績から今通園されている園児が来年度通園したとしても収まります。ただ、市全体としては提供できる利用定員が園児に対して6割ぐらいの抽出で、ほか何人かは見えるとは思いますが、市の方針としては、高丘、平野それぞれで新しい認可定員を設置する方針の基、事業を進めさせていただきました。認可定員のほか、給付の関係、委託料の関係もございますので、利用定員を定めると法律にも書いてありますので、その手続きをするために進めさせていただいています。 基本的には、認可定員と利用定員は一緒です。利用する方が減となりましたら、設置事業主から申請がありましたら、協議させていただき市の方で設置定員の手続をさせていただきます。
(委員)	利用人数が減少となると保育士の人数とか人件費とか変わってくるのか。

(保育課長)	認定こども園の資料3ページ平野さつきこども園を例といたしますと、保育士が子どもの人数によって付く人数が変わってきますので、経営側としては変えていかないと思います。
(委員)	この会議で利用定員を協議することは、意見として増やしたりとか減らしたりとかの意見を言ってもいいのですか。
(施設係長)	基本的には、認可定員を増やすことはできません。需要があれば、2割は増やせるとかになりますが、基本的には認可定員イコール利用定員と思っていただきたい。
(委員)	市町村民税所得割額 57,700 円未満の世帯の場合、第1子0歳から2歳保育料が半額、第2子保育料が0円ですと来年4月から働くお母さんたちが利用するのが高まると思いますが市としてどうお考えですか。こども園になることによって、子ども2人とも同じ園に入りたいから転園させたいとなった時に、兄弟だとその園に入りやすいのか、それとも、それぞれ別の園でお願いしますとなるのか、その枠が出てくるとはと思いますが、大丈夫ですか。
(保育係長)	保育料の軽減の関係ですが、この10月から市町村民税所得割額が57,700円未満の第1子半額、第2子以降無料となります。財源は長野県の補助によるもので、長野県で半分、市町村で半分、中野市は10月から取り組みをさせていただいています。
(委員)	全体で100人も減らして大丈夫なのか確認したい。
(保育課長)	市といたしましては、全体の保育所、こども園と考えておりまして、定員数は見込んでおります。
(委員)	施設的には間に合っても、自分の希望する保育園に入りたいのに違う保育園に行かされることはないですよね。

(施設係長)	申し込みの時に希望の保育所に申し込みをしていただきますが、世帯の状況等を踏まえまして、希望する保育所になるべく入れるように調整はさせていただいています。
(委員)	現状から、人数を確認すると、平野さつきこども園は受け入れがオーバーするのではないですか。
(施設係長)	あふれる方がいる可能性はあります。あくまでの利用定員ですので、1号利用者がいないと2号3号に上限までは確保できます。 今回は認可定員をお示ししましたが、実績等によって必要であれば定員変更は可能ですが、その時には改めまして、子ども・子育て会議にて提案させていただきます。
(会長)	他に無いようですので、以上をもちまして、令和6年度 第2回 子ども・子育て会議を閉会といたします。 長時間にわたり、ありがとうございました。
8 その他 (1) 今後の会議日程 (子ども部長)	ありがとうございました。 それでは、8 その他(1)今後の会議の日程ですが、12月下旬を予定しております。
(2) その他 (子育て支援係長)	事務局からお願いです。中野市子ども・子育て支援事業計画 骨子(案)への意見の用紙をお配りしています。骨子案について意見等ありましたら記入していただき提出をお願い致します。
9 閉 会	